

2024年1月31日

各位

会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
代表者名 取締役執行役社長 高倉 透  
(コード番号: 8309 東名)  
問合わせ先 執行役員財務企画部長 渡部 公紀  
(TEL: 03-3286-8187)

**自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ**  
**(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得**  
**及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)**

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長 高倉 透。以下「当社」といいます。)は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本の十分性確保や、中長期的な利益成長に向けた資本活用などの状況を踏まえ、資本効率性の改善を目的とした自己株式取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 10,000 千株(上限)<br>(下記発行済株式総数(自己株式を除く)に対する比率 1.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200 億円(上限)                                       |
| (4) 取得期間       | 2024 年 2 月 1 日～2024 年 4 月 30 日                   |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付                        |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式              |
| (2) 消却する株式の数  | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日     | 2024 年 5 月 21 日     |

※ 消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考 1) 2024 年 1 月 1 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	727,430,880 株
自己株式数	620,800 株

(ご参考 2) 株主還元方針(2023 年 5 月 12 日公表)

一株当たり配当金は累進的としつつ、利益成長を通じた増加を目指す。連結配当性向 40%以上を目安に決定する。なお、自己株式取得については、資本十分性の確保を前提として、中長期的な利益成長に向けた資本活用と、資本効率性の改善効果とのバランスを踏まえつつ、機動的に実施する。

以 上

ご注意:この文書は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の自己株式の取得に関して一般に公表するための  
発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものでは  
ありません。